

空間線量の記録

お読みください。

この記録は、ガレキ差し止め裁判の証拠を作るためのものです。多くの方が測定することで、証拠能力を高めますので、ご協力ください。

- ① まず、毎日、同じ場所で記録することが大事です。毎日同じ時刻に記録することが可能ならそれに越したことはありませんが、それは難しいので、測定の時刻はいつでもかまいません。測定場所は毎回同じ場所で測定してください。
- ② 測定の際に、その測定時の時刻、天気と風向、それから可能な方は自分の都府県の天気予報（気象庁発表の天気予報が気象庁HPにあります）を記録してください。
測定場所は、自宅なら「屋内」か「屋外」かに○を付けて、住所を書いてください。公園などで場合には、その住所と場所の名前（○○公園など）を書いてください。
- ③ 線量の測定は、皆さんがお持ちの測定器で実行してください。途中で測定器を替えたりしないでください。故障などで測定器を変更する場合にはそのことを書き留めておいてください。
- ④ 測定の方法は、まず測定器のスイッチを入れて10分程度放置してください（測定器を安定にさせるためです）。**その上で1分ごとに3回測定してください。3回のそれぞれの測定値を記録してください。**
- ⑤ 線量の高い値や低い値を選んで記録するなど作為的なことはせず、④のやり方でありのままの測定値を記録してください。測定器毎の性能や「クセ」を差し引いて判断するために、ありのままの測定値を記録してください。

